令和８年９月１７日

只見町議会議長　佐藤　孝義　様

決算特別委員会委員長　目黒　道人

決算特別委員会審査報告書

本特別委員会に付託された議案について、審査の結果を会議規則第７７条の規定により下記のとおり報告します。

記

決算審査に当たっては、「予算を議決した趣旨と目的に従って適正に、そして効率的に予算執行されたか」、「その執行によって最大限の効果が発揮できたか」を主眼にして審査した。

１．認定第１号　令和７年度只見町一般会計歳入歳出決算の認定について

審査結果　本件については、次の意見を付して原案のとおり認定すべきものと決定した。

・不能欠損や収入未済額について

不能欠損や収入未済額の増加が認められる。自主財源が減少するなか、町税は貴重な財源であり公平性の観点からも等しく適正に徴収されることが求められる。未収金の減額に向けては、税の三原則のひとつ、公平に則り徴税に努められたい。

・委託料について

委託料の占める割合が大きくなる傾向にあるが、背景には人材不足等により外部化せざるを得ない事情が伺える。事業ごとに精査し、とくに投資的な事業の委託には十分な精査を求める。

・指定管理料について

指定管理料は公共施設の設置目的に沿った運用が図られるよう適正に精査されたい。なお、決算審査の結果、施設ごとの維持管理費の積算と実態に乖離が認められるため改善に努められたい。

２．認定第２号　令和７年度只見町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

審査結果　本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

３．認定第３号　令和７年度只見町国民健康保険施設特別会計歳入歳出決算の認定について

審査結果　本件については、次の意見を付して原案のとおり認定すべきものと決定した。

・運営基金について

基金残高が枯渇したことが確認された。財源確保が困難となる状況で、今後の運営については、住民の要望も十分考慮した上で、早急に計画を示されたい。

４．認定第４号　令和７年度只見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

審査結果　本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

５．認定第５号　令和７年度只見町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

審査結果　本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

６．認定第６号　令和７年度只見町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算の認定について

審査結果　本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

７．認定第７号　令和７年度只見町朝日財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

審査結果　本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

８．認定第８号　令和７年度只見町簡易水道事業会計決算の認定について

審査結果　本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

９．認定第９号　令和７年度只見町農業集落排水事業会計決算の認定について

審査結果　本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

以　上